

【重要】申請用総合ソフトのバージョンアップ(1.7A→2.0A)について

申請用総合ソフト(1.7A)について、[供託手続](#)、[成年後見登記手続及び電子公証手続の手続追加](#)対応並びに一部機能の改修のため、バージョンアップを行います。

12月9日(金)午後10時以降に、申請用総合ソフトを起動すると、最新バージョンの申請用総合ソフト(2.0A)に更新することができます。

申請用総合ソフトのバージョンアップは、土曜日、日曜日、祝日を含め24時間いつでも可能です。

[バージョン1.3B以前の申請用総合ソフトをご利用の場合は、申請用総合ソフトの再インストールが必要](#)となりますのでご注意ください。

[改修内容及びバージョンアップの方法については、こちらをご覧ください。](#)

なお、このバージョンアップでは、申請書様式の更新をしないため、バージョンアップ前に作成した申請データは、そのまま利用することができます。

バージョン2.0AからWindows 7(64ビット版)のPCに対応します。

既にバージョン1.7A以前の申請用総合ソフトをWindows 7(64ビット版)のPCにインストールしている場合は、申請用総合ソフトを起動することにより、最新のバージョンへアップデートすることができます。

また、バージョン1.7A以前の申請用総合ソフトにおいてバックアップ機能により外部に書き出したバックアップファイルを、バージョン2.0Aの申請用総合ソフトにおいて復元すると、「申請書作成」→「申請様式一覧選択」画面に「供託」、「成年後見」及び「電子公証」の様式が表示されなくなります。この場合には、申請用総合ソフトの再インストールをすると上記様式が表示されるようになります。

Windows Internet Explorer 9をご利用の場合、今回のバージョンアップにおいて、次の留意事項があります。

今回の機能改修により、Windows Internet Explorer 9を利用して申請書プレビューをする際、申請書の様式が正しく表示されるよう改修します。

これは、バージョン2.0A以降の申請用総合ソフトで新規作成又は再利用した申請書をプレビューすると、申請書の様式が正しく表示されるようになるものであり、バージョン1.7A以前の申請用総合ソフトで作成した申請書(不動産登記及び商業・法人登記)をWindows Internet Explorer 9で表示する場合は、互換表示の設定を行う必要があります。

この場合には、「[Microsoft Windows 7 又は Vista をご利用に当たっての留意事項](#)」のページをご確認の上、ブラウザの互換表示を有効にして、ご利用ください。